

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	丹羽 耕太郎
【住所又は本店所在地】	岐阜県岐阜市
【報告義務発生日】	令和3年3月12日
【提出日】	令和3年5月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	名古屋木材株式会社
証券コード	7903
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所 2部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	丹羽 耕太郎
住所又は本店所在地	岐阜県岐阜市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	名古屋木材株式会社
勤務先住所	愛知県名古屋市中川区山王 2丁目 6番 4 1号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	名古屋木材株式会社 総務部 田中 陽二
電話番号	052-321-1526

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役として保有するためであります。なお、「(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、令和3年2月5日付で、株式会社Nホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）との間で、公開買付者が令和3年2月8日から開始する公開買付けに一定の条件の下で応募する旨の応募契約を締結しております。

(3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	21,800		1,080
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 21,800	P	Q 1,080
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		22,880
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

上記保有株券等の数には、役員持株会における持分1,080株を含んでおります。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年3月12日現在)	V	400,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.72

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和2年8月7日に取得した2,600株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本契約により、提出者は当該株式について、令和2年8月7日から令和4年8月6日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。

令和3年2月1日付で岡崎信用金庫との質権設定契約に基づき、保有株式のうち19,200株に質権を設定していましたが、令和3年3月12日付で同契約を解消しております。

令和3年2月5日付で公開買付者との間で、保有株式のうち19,200株について、公開買付者が令和3年2月8日に開始する公開買付けに一定の条件の下で応募する旨の応募契約を締結しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	34,670
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	令和2年8月7日、譲渡制限付株式報酬制度により2,600株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	34,670

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地